

中泊町農業委員会会議録

令和5年2月10日

中泊町農業委員会

令和5年中泊町農業委員会2月定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月10日(金) 13時30分～

2. 開催場所 小会議室1

3. 出席委員(人)

会 長	15番	松坂 龍美		
会長職務代理者	14番	松田 耕司		
委 員	1 番	外崎 満幸	2番	田中 満
	3番	三上 孝	4番	藤田 次男
	5番	青山 邦榮	6番	小野 美恵子
	7番	神 良一		
	9番	澤田 健吾	10番	大川 勝仁
	11番	葛西 誠	12番	坂本 朝彦
	13番	木村 巧		

4. 欠席委員(人)

委 員	8番	瓜田 益子		
委 員				

5. 議事日程

第1 会期の決定について

第2 議事録署名委員の指名について

第3 【報告】

報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第24号 農地移動あっせん委員会の結果について

【議案】

議案第35号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第36号 中泊町農用地利用集積計画の決定について

第4 協議事項

1)業務予定

2)その他

6. 農業委員会事務局職員

局 長 今 芳 文

主 査 外 崎 健 太

主 査 小 寺 隆 斗

7. 会議の概要

事務局
(局長)

ただいまから、令和5年中泊町農業委員会2月定例総会を開会いたします。
本日の出席委員数は14名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、中泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を松坂会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会期の決定について

議長
(会長)

はじめに、日程第1の会期の決定について、お諮りいたします。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたします。

◎日程第2 議事録署名委員の指名について

議長
(会長)

次に、日程第2の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。
中泊町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議事録署名委員は、3番三上委員、4番藤田委員にお願いいたします。
なお、本日の会議の書記には、事務局職員の外崎主査、小寺主査を指名いたします。以上で日程第2を終わります。

◎日程第3 報告・議案について

議長
(会長)

次に、日程第3の報告について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第23号

事務局
(小寺)

1ページをお開きください。
報告第23号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」農地法第3条の3第1項の規定による届出(農地の相続等の届出)について、別紙のとおり報告する。令和5年2月10日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開きください。1月の相続等の届出は1件ございました。詳しい内容につきましては、資料をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第23号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に報告第24号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第24号

事務局
(外崎)

3ページをご覧ください。
報告第24号「農地移動あっせん委員会の結果について」農地移動あっせん委員会(令和5年1月実施分)の結果について、別紙のとおり報告する。令和5年2月10日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをご覧ください。1月分の農地移動あっせん申し出は3件ございました。
内容については、申出一覧表をご覧くださいと思います。以上で報告を終わります。

議 長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第24号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議 長
(会長)

無いようですので、次に議案の審議に入ります。

◎議案第35号

議 長
(会長)

議案第35号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事 務 局
(小寺)

5ページをお開き下さい。議案第35号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和5年2月10日提出 中泊町農業委員会会長。

議 長
(会長)

それでは、議案第35号について、農地法処理基準第3の8に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。

三上委員

議席3番、三上です。それでは報告いたします。去る2月1日、私と藤田委員、事務局職員とで現地調査を行いました。本議案の農地法第3条申請は、所有権移転が1件でございます。いずれも調査した結果、耕作目的の申請であり農地法第3条第2項各号には該当しない権利取得と認められます。以上で報告を終わります。

議 長
(会長)

ありがとうございました。それでは、事務局より本案の詳細について説明をお願いします。

事 務 局
(小寺)

次のページをお開きください。

受付番号41番は、今泉字神山地域の田畑7筆、面積は5,088㎡の売買です。譲受人は、譲渡人同様に米とそ菜を栽培をするとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われま。

以上、受付番号41番については、別紙の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議 長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第35号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長
(会長)

異議がないようですので、議案第35号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第36号

議 長
(会長)

次に、議案第36号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
(外崎)

8ページをお開き下さい。議案第36号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により中泊町長から別紙のとおり依頼があったので決定を求める。令和5年2月10日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。令和5年2月8日付け中農政第292号で、中泊町長から当農業委員会会長あてに農用地利用集積計画の決定について意見を求められておりますので、その内容について順次ご説明いたします。

(所有件移転)

事務局
(外崎)

10ページをご覧ください。所有件移転についての申請内容は、所有権移転が7件です。内訳は、公益社団法人あおもり農業支援センターの売渡が4件、買入が3件となっています。それでは、順次説明いたします。

受付番号36番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、宮川字種取地域等の農地3筆、地目は田、面積は13, 223㎡です。売買価格は400万円です。対価の支払い期限は令和5年2月22日を予定しております。

受付番号37番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、大沢内字田浦地域の農地2筆、地目は田、面積は5, 041㎡です。売買価格は177万円です。対価の支払い期限は令和5年2月22日を予定しております。

受付番号38番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、中里字宝森地域の農地1筆、地目は田、面積は10, 568㎡です。売買価格は422万7千円です。対価の支払い期限は令和5年2月22日を予定しております。

受付番号39番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、田茂木字若宮地域の農地6筆、地目は田、面積は20, 137㎡です。売買価格は460万6千円です。対価の支払い期限は令和5年2月22日を予定しております。

受付番号40番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、田茂木字若宮地域他の農地19筆、地目は田、面積は27, 002㎡です。売買価格は786万9千円です。対価の支払い期限は令和5年2月27日を予定しております。

受付番号41番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、薄市字冲原地域の農地4筆、地目は田、面積は7, 140㎡です。売買価格は178万5千円です。対価の支払い期限は令和5年2月27日を予定しております。

受付番号42番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、田茂木字若宮地域の農地1筆、地目は田、面積は12, 558㎡です。売買価格は376万7千円です。対価の支払い期限は令和5年2月27日を予定しております。

所有件移転については以上です。

(賃貸借権設定)

事務局
(小寺)

次に29ページをご覧ください。

今月の利用権設定は、受付番号127番から140番までの14件です。内訳は再設定が7件、新規が7件となっております。

受付番号127番から受付番号133番は、再設定となりますので詳しくは資料をご覧ください。

32ページをご覧ください。

受付番号134番は新規の設定で、設定する農地は田茂木字若宮他の農地4筆、地目は田、面積は15, 868㎡の賃貸借です。期間は10年で、土地改良費は、借主負担。賃借料は10aあたり10, 000円。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

次のページをご覧ください。

受付番号135番は新規の設定で、設定する農地は豊岡字三笠の農地5筆、地目は田、面積は16, 506㎡の賃貸借です。期間は3年で、土地改良費の内、水利費は借主負担。工事費は地主負担。賃借料は10aあたり米2.5俵の価格。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないも

受付番号136番は新規の設定で、設定する農地は田茂木字若宮の農地1筆、地目は田、面積は4,988㎡の賃貸借です。期間は3年で、土地改良費の内、水利費は借主負担。工事費は地主負担。賃借料は10aあたり米2.5俵の価格。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号137番は新規の設定で、設定する農地は豊岡字三笠の農地1筆、地目は田、面積は2,242㎡の賃貸借です。期間は3年で、土地改良費の内、水利費は借主負担。工事費は地主負担。賃借料は全部で米2.5俵の価格。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号138番は新規の設定で、設定する農地は田茂木字望月の農地1筆、地目は田、面積は473㎡の賃貸借です。期間は6年で、土地改良費は、地主負担。賃借料は10aあたり30,000円。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号139番は新規の設定で、設定する農地は田茂木字若宮他の農地3筆、地目は田、面積は10,823㎡の賃貸借です。期間は5年で、土地改良費は、地主負担。賃借料は10aあたり40,000円。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号140番は新規の設定で、設定する農地は宮川字種取他の農地13筆、地目は田、面積は34,360㎡の賃貸借です。期間は3年で、土地改良費は、地主負担。賃借料は種取が米4俵の価格・若宮が米3俵の価格となっております。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議 長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第36号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長
(会長)

異議がないようですので、議案第36号は原案のとおり決定いたします。

◎報告・協議事項

議 長
(会長)

議事については以上で終了いたしました。次に報告・協議事項について事務局より説明して下さい。

事 務 局
(小寺)

それでは、報告・協議事項について事務局よりご説明申し上げます。

1) 業務予定

2) その他

(資料に基づいて、内容説明)

議 長
(会長)

以上で、本日の報告事項及び議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして、令和5年中泊町農業委員会2月定例総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

上記、顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年2月10日

農 業 委 員 会
会 長

松坂 龍美

署 名 委 員

三上 孝

署 名 委 員

藤田 次男
